

本日、ここに、鹿島市議会平成28年12月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【本年を振り返って】

本年も残すところあと1月ほどとなりましたが、年の初めから、天候不順が続いたり、地震による自然災害が重なるなど、自然の脅威を実感させられた年として記憶されるでしょう。

今年は、鹿島市としてこれまで取り組んだことのいくつかについて、一定の成果が表れました。

例えば、肥前浜宿の2地区が同時に国の重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けてから、今年は10周年という記念すべき年を迎えました。

10周年をお祝いする式典は、「肥前浜宿秋の蔵々まつり」の前日の10月22日に開催をし、市民の皆様のみならず、文化庁や学識者、全国の町並み保存の先進地から多くの方々にもお越しいただき、10年の年月を振り返るとともに、将来に向けたまちづくりを考える機会ともなりました。

また、昨年5月に「肥前鹿島干潟」がラムサール条約湿地に登録されて1年が経過しました。今年度は、これからの方向性を定めていく重要な年と位置付けており、区長会や地区振興会、産業団体、環境団体などの関係者の皆様にご参加いただき「鹿島市ラムサール条約推進協議会」を発足させていただきました。現在、協議会では「肥前鹿島干潟保全・利活用計画」の策定中でございます。

さらに、全国に公募をしておりました「肥前鹿島干潟ロゴマーク」については、集まった304点の作品の中から選考を行い、去る11月12日に開

催しました「ラムサール条約1周年記念シンポジウム」で、発表させていただきました。

今後は、ロゴマークを活用して肥前鹿島干潟のPRを行うとともに、有明海の海産物と絡めたラムサールブランドの確立を図っていきたいと考えております。

次に、「安全・安心で暮らしやすいまちづくり」の一環として進めてきた「鹿島新世紀センター」が落成し、9月下旬から環境下水道課、水道課、さらには杵藤農林事務所と順次移転をし、それぞれ、業務を開始しております。

その中で、防災情報伝達システムにつきましては、各家庭への告知放送受信機の設置が進み、運用を開始しておりますが、これからは、自主防災組織など地域で助けあう体制を整備していく必要性を感じているところでございます。

さて、全国的な関心を集めているTPPについては、これまでの経過や主要国アメリカの動向にも不透明さが加わり、これまで以上に目配りをしながら、今後の対策を考えていかなければなりません。

そこで、TPPや農業後継者問題、新たな農政の方向性などの課題に対応し、農業新時代に向けた取組を推進していくために、庁内に「鹿島市緊急農業振興プロジェクト」を立ち上げました。

【鹿島市緊急農業振興プロジェクト会議について】

そこで、今年の農産物の状況と併せて、鹿島市緊急農業振興プロジェクト会議について申し上げます。

今年は、年初から天候不順に悩まされて、夏場の高温少雨により農作物の生育が心配されましたが、水稲においては作況指数101と平年並みの収穫

量が確保できているところでございます。

しかしながら、平成28年産タマネギにつきましては、1月の低温により大幅に生育が抑制され、春先からは「べと病」の発生が確認されるようになりました。「べと病」は、近年まれにみる大発生となり、今年は収穫量の減少や品質低下など大きな影響が出ております。平成29年産については「べと病」の発生を抑制するため、防除などの対策を講じ、安定生産を目指していくこととしております。

みかんについては、夏の高温等により、品質の低下や玉太りが懸念されておりましたが、早生系品種ではやや小玉傾向での収穫ではあるものの、単価的には平年並みの水準となっております。今後は、さらに品質向上等により、産地名声の向上について、方策を考えていかなければならないと思っております。

さて、農業農村を取り巻く情勢を見ても、今年度は農業委員会制度の改正に始まり、稼ぐ農業への転換、TPP参加への国会承認、農協制度の改革など、新たな農政改革が進んでおります。

このような状況に対して、しっかりとした目標を設定し、さらには新規就農者、女性農業者、そして中核的農業者が、「やりがいのある稼ぐ農業」に取り組んでいただくため、11月2日、先ほど申し上げました「鹿島市緊急農業振興プロジェクト会議」を発足いたしました。会議では、「TPP対策へ向けた取組」、「新しい農地制度への対応」、「中山間地の農業振興対策」、「鳥獣被害防止対策」の課題を中心に、現場の意見を聴き、状況を把握した上で、活きた施策となるよう、また、「稼ぐ農業・儲ける地域農業」を目指していけるようにと、活動を開始したところでございます。

今後は、本市の特徴を活かし、現場に根づいた農業施策に取り組んでいか

なければならぬと考えております。

【新世紀センター及びCATV屋内放送システムについて】

次に、新世紀センター及びCATV屋内放送システムについて申し上げます。

9月14日に行いました鹿島新世紀センター落成式につきましては、議員の皆様方をはじめ、多くの皆様にご参列いただいたところでございます。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

その後は、先ほども申し上げましたとおり、各機関が順次移転し、業務を行っているところでございますが、このセンターにつきましては、防災機能とライフライン機能を持つこと、それに県の事務所が入ることによって非常に注目を集め、全国各地から行政視察にお見えいただいております。

また、現在各家庭に整備しておりますCATV屋内放送システムにつきましても、整備ができた地区から順次試験放送をした後、運用を開始いたしました。このCATV屋内放送と併せて、屋外の防災行政無線の運用に関しましては、一定の基準が必要になろうかと思っております。

例えば、放送内容として、土砂災害や台風などの気象警戒情報、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に発する避難準備、避難勧告情報、市民の生命、財産に関わる緊急かつ重要なもの、それから地区の行事や学校行事に関するもの、などがございます。

現在、市民の生命等に危害が及ぶおそれがある事案等における放送基準について、市と鹿島警察署とで協議を行っております。

例を挙げますと、殺人、強盗事件が発生し、被疑者が逃走した場合や、行方不明事案、ニセ電話詐欺、猪や猿の出没など、人身被害に発展するおそれ

があるものなどにおいて、具体的な事例を挙げて周知、広報の判断基準を定めているところでございます。

基本的には、公共性があり、地域全体又は自治会内に伝達する必要性があるものとなってきますが、これらと併せて、地域のコミュニティにもできるだけ活用し、地域の皆様への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

なお、CATV屋内放送システムにつきましては、この後ご説明いたしますが、工事に関する契約変更の議案を提出いたしております。

【防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約の変更について】

次に、防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）の請負契約の変更について、申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、CATV屋内放送システムにつきましては、すでに運用を開始しております。

整備に当たっては、昨年から各地区へ住民説明会を実施し、また市報等で各家庭への告知放送受信機の設置を呼びかけ、本年10月31日をもって、一旦は、設置に対する同意書の提出を締め切ったところでございます。

これにより、全世帯の約9割弱が設置することとなる見込みでございますが、締切り後におきましても、設置に対する問合せや申込みを要望される市民の方がいらっしゃいます。そこで、市民の皆様の安全・安心のため、今回の整備工事でできる限り、広くカバーする形で対応したく、工期の延長をお願いするものでございます。

市民の皆様、議会の皆様におかれましては、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【鹿島市子ども教育大綱について】

次に、鹿島市子ども教育大綱について申し上げます。

本年6月6日に総合教育戦略会議を開催し、その中で教育大綱の中に盛り込まれた各種施策をいかに展開していくのかなど確認したところでございます。

そこで、課題として取り上げられた中で、教職員の多忙化、家庭教育・しつけ、教育委員の定数、教育委員会としての活動PRなどの課題があり、これらにつきまして、まずは教育委員会内部で検討していただき、その結果を11月4日の総合教育戦略会議の中で報告をしていただき、その後、議論をいたしました。特に教職員の多忙化につきましては、以前と比較しまして報告書の作成にとられる時間、それにパソコン等の導入に伴っての時間を多く費やすといった状態になっているようでございます。

これらの課題につきましては、すぐに解決できるというようなことでもございませぬが、本日午後も会議を開催する予定にしており、引き続き議論を重ねてまいりたいと考えております。

【全国学校給食甲子園について】

次に、「全国学校給食甲子園」について申し上げます。

学校給食甲子園は、学校給食で提供されている郷土を代表する地場産物の活かし方を競いながら、食育を啓発するとともに地産地消の奨励を目的として開催される大会でございます。

今年で第11回目を迎える本大会は、全国から2,004校の応募があり、その中の代表の12校が、明日12月3日から4日にかけて東京の女子栄養

大学駒込キャンパスで行われます全国大会に出場することとなりました。

この全国大会に、九州・沖縄ブロック代表として、昨年に引き続き、鹿島市立学校給食センターが出場することとなっております。

今大会に臨む料理は、むつごろうの粉末やバラ干し海苔、佐賀みかん、甘酒など鹿島や佐賀の食材を活かした献立となっており、学校給食センターとしては、全国大会を通じて地元食材のPRに努めるとともに、市内小中学校にも今回の献立による給食を提供したことで、子どもたちに地元の自然の恵みを紹介する機会にもなりました。

大会での健闘とともに、この機会が、食育の啓発、地産地消の奨励につながっていくことを期待しているところでございます。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、条例改正6件、補正予算6件、土地改良事業の計画1件、指定管理者の指定2件、請負契約の変更1件の合計16件でございます。

はじめに、条例改正に関する議案6件について申し上げます。

議案第74号 鹿島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

働きながら育児・介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、国家公務員の休暇等に係る規定が改正されました。これに準じて、職員の休暇について介護時間の新設などの改正を行うものでございます。

次に、**議案第75号** 鹿島市特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、国において農地利用最適化交付金が新規計上されたことに伴い、

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬について、年額報酬のほかに、実績に応じた加算額を支給するため、条例を改正するものでございます。

次に、**議案第76号** 一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

雇用保険法等の一部改正に伴い、職員の退職手当のうち「失業者の退職手当」として支給しているものについて、65歳以降に雇用される職員についてもその対象とするよう改正するものでございます。

続いて、**議案第77号** 鹿島市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、地方税法等の一部改正に伴い、税条例、国民健康保険税条例等について、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第78号** 鹿島市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

子どもの医療費助成につきましては、現在、小学校就学前の乳幼児は現物給付方式、小中学生の児童は償還払い方式で助成を行っておりますが、これを平成29年4月1日から、子育て支援の充実を図るため、保護者の皆様の窓口負担額及び申請手続の負担を軽減し、現物給付方式に統一することに伴い、条例を改正するものでございます。

条例改正に関する議案の最後として、**議案第79号** 鹿島市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、一般廃棄物処理業者による一般廃棄物の処理に係る手数料の納入先が変更となることなどに伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案6件について申し上げます。

まず、議案第 80 号 平成 28 年度鹿島市一般会計補正予算（第 4 号）について申し上げます。

今回の補正は、国の第 2 次補正予算成立に伴う各種事業の経費をはじめ、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に 6 億 7, 321 万 1 千円を追加し、補正後の総額を 147 億 9, 750 万 7 千円といたすものでございます。

歳入につきましては、普通交付税額の確定により増額計上いたしておりますほか、各種事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金を増額計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、民生費では「保育所等業務効率化推進事業費」を、農林水産業費では「さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業費」や「タマネギべと病緊急特別対策事業費」を新規で計上し、障害者施設給付費や保育所運営事業費を増額計上いたしております。

さらに、エスティ工業株式会社様、藤津石油株式会社様、東亜工機株式会社様からご寄附をいただいております。また、図書購入の指定寄附もいただいておりますので、それぞれご寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

基盤整備促進事業（ほ場整備）など 4 事業につきましては、国の補正予算によるものや、適正な工期を確保するためなどの理由から、一部を平成 29 年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費も併せて提出いたしております。

次に、議案第 81 号 平成 28 年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正の主なものとしましては、歳入において、雑入に消費税及び地

方消費税還付金を増額し、歳出において、公共下水道管理費に雨水ポンプ場メール配信設備設置工事の増額などを計上いたしております。

次に、**議案第 8 3 号** 平成 2 8 年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入において谷田工場団地の土地売払い収入を増額し、歳出においては、土地売払いに伴う土地測量分筆登記申請業務及び緑地帯及び通路設置工事費を増額するものでございます。

次に、**議案第 8 3 号** 平成 2 8 年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

今回の補正は、主に、歳入において、共同事業交付金を増額し、一般会計繰入金を減額、歳出において総務費の人件費を減額し、保険給付費を今後の見込みにより増額、財源調整のため予備費を増額するものでございます。

次に、**議案第 8 4 号** 平成 2 8 年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正は、歳出のうち、職員の人件費を増額し、これに伴い、歳入で、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

補正予算に関する議案の最後に、**議案第 8 5 号** 平成 2 8 年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正は、給与改定などに伴い、給与費を増額いたすものでございます。

次に、**議案第 8 6 号** 鹿島市営土地改良事業（西葉地区）の計画について申し上げます。

これは、市営土地改良事業として水路整備工及び暗渠排水工の事業を行うにあたり、その事業の計画について、土地改良法第 9 6 条の 2 第 2 項の規定

により、議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案第 87 号 及び 議案第 88 号 指定管理者の指定 2 件について申し上げます。

今回提案いたしております鹿島市東部地区デイサービスセンター及び鹿島市自然の館につきましては、いずれも現在、指定管理者による管理をお願いしておりますが、指定期間が平成 29 年 3 月 31 日までとなっております。平成 29 年 4 月 1 日からも引き続き、同じ団体に管理をお願いしたいので、地方自治法及び鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第 89 号 防災情報伝達システム整備工事（CATV 屋内放送システム分）の請負契約の変更について申し上げます。

これは、地方自治法の規定に基づき議会の議決を受けておりました請負契約の締結について、議決いただいた内容について変更する必要が生じたので、改めて議会の議決を求めるものでございます。

内容としましては、先ほど申し上げましたとおり、設置希望の声にお応えするための工期延長に係るものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。